

保育行政改革の概要

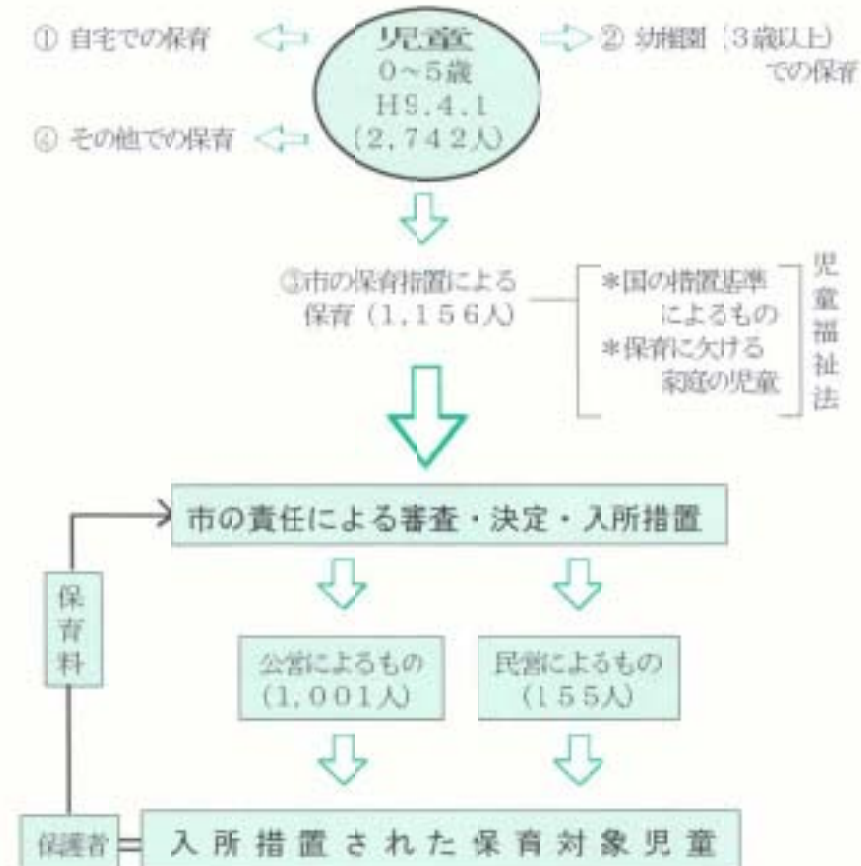
～よりよい保育環境を目指して～



行政改革を推進する南国市は、現時点での保育行政改革計画ともいえる概要を発表しました。その主な内容は、

- 一、平成九年度に市民へのアピールと合意形成作業を開始する。
 - 二、同十五年度をめぐり統合をきめ、民営化を推進する。
 - 三、民営と公営（市立）の児童受け入れ規模を半々程度としたい。
 - 四、保育サービスの拡充（低年齢児からの保育）（延長保育など）を進める。
 - 五、保育料の決定徴収、保育児童の審査・決定、入所措置などは現行通り市が行う。
 - 六、現在の公営保育所職員の身分などに不利益を与えない。
- ところで、現在十四園ある市立保育所のうち、八園を民間での運営が可能な園としています。
- その概要イメージ図を公表します。

南国市の保育の現状



保育行政の改革概要と

その推進について



浜田 市長

梅雨の季節となりました。市民の皆さまにはお変わりなく、清栄のことと存じます。さて、市政を担当してはや一年と六か月がたちました。

この間、開かれた市政、市民の目に見える事業、とりわけ、その経費が市民各層の負担で成り立っているという強い認識のもと、職員の意識改革・綱紀の厳正につとめて参りました。

本年度を「改革と前進」の年として、事業を推進していくと決まっています。

保育行政の改革は、その象徴的事業として、全力で取り組みを進めてきたところで、市民の代表で組織しました。保育所問題検討委員会の各

申をいただき、いろいろな具体的な改革に着手することとなります。

この際、より多くの市民の皆さまにご理解いただくため、その概要をお知らせします。この中で、特に私が強調しておきたいことは、

- ① 市による保育料の徴収・入所措置決定作業の継続実施
- ② 公営保育所職員の身分保障
- ③ 保育子育て支援の拡充

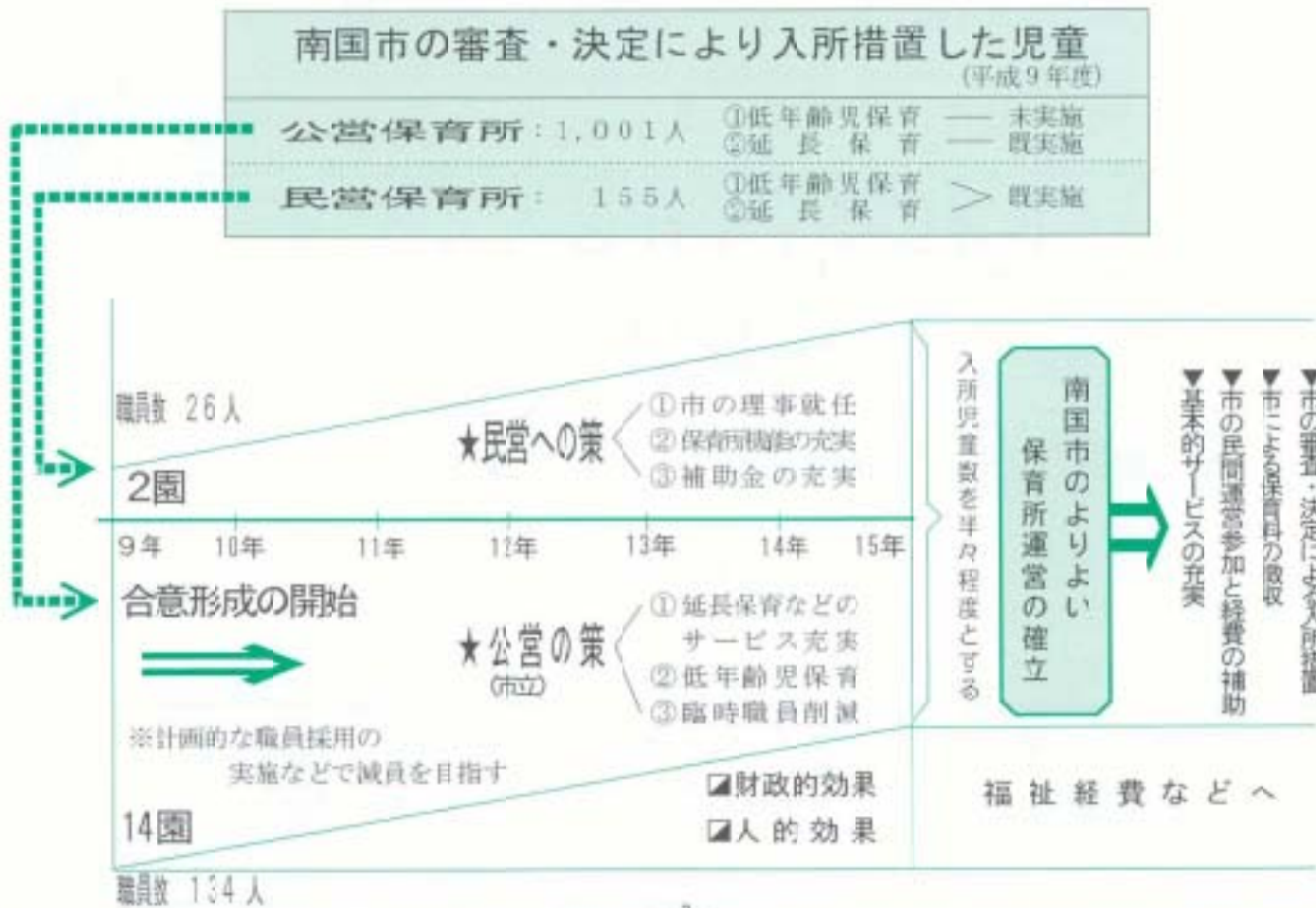
でございます。

以上のほかに、検討委員会からは、地域の理解・合意を得る努力を十分に行うようご指摘をいただきました。たいへん重要なことであり、慎重に取り組んでまいります。

全国で行政改革が進められ、地方分権の時代を迎えます。次の時代への対応をより充実するためにも今回の改革は、本市にとって大きな事業となります。

市民の皆さまのさらなるご理解とご協力をいただければ、ようお願いを申し上げ、保育行政改革の概要の報告に際しての「あいさつ」といたします。

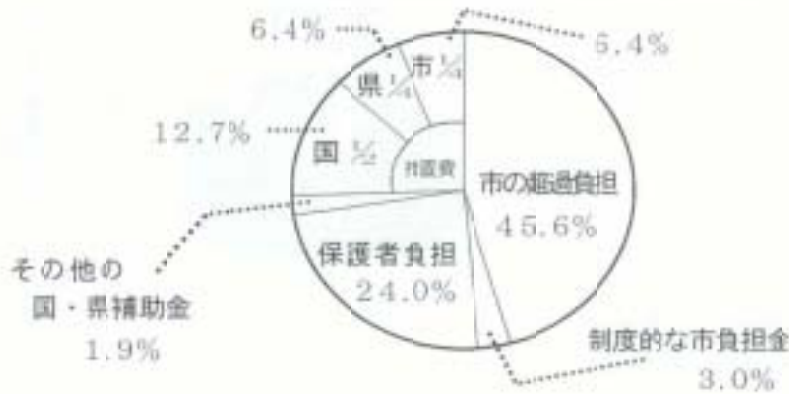
平成9年度からの保育行政改革概要イメージ図



保育経費の現状

参考

平成七年度で、入所措置した児童（千百八十七人）に関する保育経費のあらまは、円グラフと表で示すと、次のようになります。



平成7年度 決算

保 育 経 費						
措 置 費			国・県補助金 その他の	保護者負担 (保育料)	制度的な 市負担金	市の超過負担
国 1/2	県 1/4	市 1/4				
3億4,598万9千円			2,635万 1千円	3億 2,473万円	4,085万 9千円	6億1,670万 5千円
13億5,463万4千円						

2園

14園

民営委託料および補助金

1億5,005万2千円

公営運営費

12億458万2千円

※ 措置費とは …………… $\left(\text{国の決めた保育単価} \right) \times (\text{児童の数}) - \left(\text{国の決めた保護者の負担すべき額} \right) = \text{措置費}$

※ その他の国・県補助金とは …………… 保母・調理師の病休、産休などに対する経費

※ 制度的な市負担金とは …………… 「その他の国・県補助金」に伴う市の負担した経費

※ 超過負担とは …………… 国の基準以上に、市が負担した経費